



監事監査報告書

令和 3 年 5 月 27 日

社会福祉法人 長崎北保育園

理事長 梶本 大介 殿

社会福祉法人長崎北保育園の令和2年 4 月 / 日から令和3年 5 月 / 日までの事業年度に関して、下記項目について監査を実施しましたのでここに報告します。

監 事 野と藤江 
監 事 松本聡子 

監査日時	令和 3 年 5 月 27 日 (木曜日) 9 時 ~ 12 時
監査場所	社会福祉法人 長崎北保育園
監査結果	<p>監事の意見</p> <p>(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(4) 資産収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(5) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p>